

(市長記者会見資料)

令和元年9月4日
京 都 市

都市計画局都市景観部景観政策課
TEL: 075-222-3397



魅力ある夜間 **景観** づくりに向けた社会実験の実施について

本市では平成19年から全国でも類のない「新景観政策」を実施し、建築物の高さ規制やデザイン規制、屋外広告物の適正化に取り組み、市民や事業者の皆様の御協力のもと、京都のまちなみは美くなりました。

現在検討を進めている「新景観政策の更なる進化」の取組は、都市での暮らしや営みを生き活きとしたものとし、新たな価値を創造する都市としていくことを目標としております。

その一環として、京都ならではの魅力的な夜の景観づくりに取り組みます。新たな価値を創造し、地域の活性化や市民の皆様の豊かさにつなげていくことを目指し、三条大橋を第一弾として、市内複数箇所では社会実験を行います。

また、12月には夜間景観をテーマに「京都市景観市民会議」を開催し、市民や関係者の皆様と議論を進め、まちづくりや市民生活の豊かさにつながる景観づくりに取り組んでまいります。

■夜間景観づくりのイメージ



1 背景

- (1) 景観政策は「進化する政策」であり、令和元年6月には「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けた市民意見募集を行うなど、時代の変化に対応するための取り組みを進めております。
- (2) 一方で、LED照明をはじめとする近年の照明技術は大幅に発展し、環境に配慮しながら、様々な照明による演出が技術的に可能となっております。
- (3) こうした状況を踏まえ、京都にふさわしい夜間景観のあり方について検討が必要と考え、昨年度、「京都らしい魅力ある夜間景観の創出を図るための調査」（参考1）を実施しました。

2 三条大橋における社会実験の概要

(1) 日時

令和元年9月13日（金）～15日（日）
午後7時～午後9時

(2) 実験の概要

三条大橋の南面において、仮設の照明装置を設置し、以下のライトアップを行います。

- ① 橋桁
- ② 手すり・支柱
- ③ 橋脚部

※ 実験中、明るさの変更や、①～③の照らし分けを行います。

※ 鴨川府民会議（鴨川の保全等について、市民・府民，事業者，行政が意見を交換するための会議）において実験報告を行います。



(3) 三条大橋について

三条大橋は創建当時の様子を示す銘文が刻まれた擬宝珠（ぎぼし）が残っているなど、歴史的な風景を体感できる、京都の代表的な橋です。

現在、一部で老朽化が進むなど対策を進めていかなければならず、改修に向けてふるさと納税を通じた寄付を募っております。

3 他の箇所における社会実験について

岡崎地域など、地域の特性に応じた社会実験を市内複数箇所で実施する予定です（実施時期等は決まり次第お知らせします。）。

現在整備中の京都市京セラ美術館等の施設が多く立地し、エリアの夜の魅力を一層高める効果が期待できます。



岡崎地域

4 今後の予定

9月以降	市内複数箇所で社会実験
12月7日（土）	京都市景観市民会議（参考2） テーマ【京都らしい魅力ある夜間景観づくり】
来年度以降	魅力ある夜間景観づくりに向けた指針等の策定の検討

(参考 1)

京都らしい魅力ある夜間景観の創出を図るための調査

平成30年度には市内21ヶ所で現地確認による夜間景観の現状調査を行い、個性ある様々な地域において現状や課題の分析を行いました。また、この中から、複数のモデル地区を設定し、今年度の社会実験や、今後の魅力ある夜間景観づくりに向けた指針等の策定検討に向けて、より具体的な詳細調査や改善案の検討を行いました。

期間：平成30年6月2日～平成31年3月29日

(参考 2)

京都市景観市民会議

京都市では、景観政策に対する市民の皆様からの御意見や御議論をいただく場として、平成23年度から「京都市景観市民会議」を開催しています。

(1) 令和元年度京都市景観市民会議の概要

市民公募委員、コーディネーターで意見交換や議論等をしていただきます。

開催日時：令和元年12月7日（土）午後2時～午後5時

場 所：ひと・まち交流館 京都 3階 第4, 5会議室

（京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊長83番地の1）

次 第： 第1部 話題提供

第2部 ワークショップ

京都らしい魅力ある夜間景観づくりに関する意見交換をしていただきます。

第3部 全体会議（総括）

コーディネーター

門内 輝行（大阪芸術大学教授・京都大学名誉教授）

大島 祥子（一級建築士事務所スーク創生事務所代表）

(2) 市民公募委員の募集について

本会議に市民公募委員として御参加いただける方を募集します。

募集人数 20名程度

応募期間 令和元年8月26日（月）～令和元年9月27日（金）

(3) 会議の傍聴について

傍聴定員 先着20名

申込期間 令和元年8月26日（月）～令和元年12月4日（水）

鴨川定例クリーンハイク・ゴミの回収状況 2018-2019

清掃区域第1回・2回：五条-丸太町 ・ 第3回：丸太町-北大路 9月1日現在です



H 31.4.29 第1回 河川敷・歩道・河床のゴミ



H 30.4.29 第1回 河川敷・歩道・河床のゴミ



R 元 . 6 .2 第2回 河川敷・歩道のゴミ



H 30.6.3 第2回河川敷・歩道・河床のゴミ



R 元 .6 .2 第2回 三条ゲート付近・歩道のゴミ



H 30.9.2 第3回河川敷・歩道のゴミ



R 元 .9 .1 第3回 河川敷・歩道のゴミ



H 30.11.4 第4回河川敷・なからぎの道のゴミ